

篠原地区歴史同好会／浜風会会報 No. 3

浜松市合併の意味

浜松市は現在「政令指定都市構想」を掲げて
関係市町村へ積極的な働きかけをしている。

それは篠原地区住民にとっても、大変重要な
意味を持つ。そこでその合併について、温故知
新、歴史的視点で考えてみる。

一．篠原地区合併の歴史

私達地域の合併は次のとおり行われ、現在
に到っている。

①明治九年（一八七六）

浜松県が廃止され静岡県に合併

②明治十七年（一八八七）

坪井村が篠原村に合併

③明治二十二年（一八九二）

馬郡村が篠原村に合併

——これらは「明治の大合併」と

言われ、江戸時代からの自然発生

的な町村を合併して、近代的な地方自治制度

を導入するためであった——

④昭和三十六年（一九六一）

篠原村が浜松市へ合併

——これは「昭和の大合併」と言われ、終戦後
から発足した新制中学や、社会福祉等の新制度
の合理的運営のためであった——

それ以来四十二年が経過している。

二．合併は「行政改革」の切り札

現在「平成の大合併」が、全国で行われてい
る。これは二十一世紀に向けて、閣議決定され

た「行政改革大綱」、地方分権の推進の中で、
国・地方に限らず深刻化している財政悪化の対
策として、行政としての規模の拡大を通して、
効率化を図るための政策である。

三．生活環境の変化と新しい問題

二十世紀後半、高度成長により私達の生活は
大きく変わった。と同時に新しい課題も浮上して
いる。ここでここ四十年の私達生活周辺の変化
について触れておく。



1. 人との距離が飛躍的に短縮。

・TV、車、携帯電話、PC等

2. 生活基盤が整備された。

・水道・下水道、交通、医療、

通信、ごみ処理等

3. 新しい課題が深刻化

・地球環境、老齢福祉、デフレ、犯罪増加等

四．天竜浜名湖・政令都市構想

環境保全、緊急医療、防災、防犯、観光、漁
業、交通等、今後広域で対応すべきことが益々
増加する。地方分権の推進で、自主性・自立性
を高めていく浜松市の取組みが国を救う。

そして各市町村の持つアイデンティティは、合

併によりいっそう輝きを増すだろう。

浜風会（郷土の歴史を学ぶ会）の平成 15 年度活動計画

今年度も5月15日（木）の総会を皮切りに以下のとおり活動しております。

- ・例会：毎月第1，3木曜日の19時30分～21時30分／篠原公民館、小会議室
- ・特別講座／山下孝先生（6月5日／11月13日：19時）
- ・本年度のテーマ：
 1. 浜松市合併までの地区内変遷発掘（篠原村誌続篇の次を発行目指す）
 2. 浜松市史編纂資料発掘調査へ協力
 3. 会員又はグループ毎の研究発表（自主的活動成果より）
 4. 浜風会会報（本紙）の発行
 5. 篠原小学校地域探検クラブへの講師協力
 6. 山下孝先生ご案内のバス旅行（遠鉄バンビツアー12月8，9日予定）
 7. 近郷の文化財見学会（11月23日予定）

坪井村五人組帳

旧庄屋(相曾園一郎様宅)で保存の五人組帳を拝借して調査研究した結果を報告します。

一・五人組の起源は慶長二年(一五九七)と言われる。武士のみを対象とし、キリシタン宗門の禁庄と、浪人の取締りが目的であった。

その後町人にも及びようになった。寛永年間(一六二四〜)になると農民にも普及し、全国各地に広まった。村ごとに五人組帳が作成され制度化された。

二・五人組帳は農民が守るべき「前書」とこれを遵守することを誓約した五人組員の連名と連印した部分で成り立っている。毎年一通は領主へ提出し、一通は村役人が保管した。庄屋は定期的に村人を集めて読み聞かせ、法令の徹底を図った。

(イ)前書きの条文は初め数か条であったが、時勢の変化に應じ、追加、改訂が行われ、数十か条が普通のようになった。条文の例。

- ① 年貢納入は最も大切な勤めであるから、手落ちなく、確実に収めよ。
- ② キリシタン宗門の者が居たら届けよ。
- ③ 五軒単位で組を作り「頭」を一人選出せよ。

等々の決め事が書いてある。条文の特長としては連帯責任性と相互扶助が強調されている。

(ロ)五人組の組合せは下表のとおりで、当時の家数、屋号、名前等大変興味深い内容である。当時の名主、組頭、同断、百姓代を入れて合計百十三件であった。

三・五人組帳調査の経緯と結果
調査結果は公民館祭へ展示し、大変興味を引き好評であった。



弘化三年から現在までの変動について、現在の住宅地図に当てはめ、各戸毎に訪問し聞き取り調査した。この間十二軒の所在が不明であった。残り一〇一軒の内、十数軒は土地の所有者が変わっていた。合計三十軒近くの世帯は、他所へ転出が移転したものである。

文書の解読と文字の解釈で、理解を深めながら調査を進めた。まだ誤りがあるかも知れないが当時の時代背景も知ることが出来た。

坪井村五人組帳(弘化三年) ●は頭

- 七兵衛 五郎兵衛 五郎右衛門 弥五兵衛 市兵衛
 - 五右衛門 三郎左衛門 庄右衛門 文三郎 善兵衛
 - 五左衛門 善四郎 勝兵衛 治郎作 長次郎
 - 庄兵衛 小平太 源市 源六 伝七 久二郎
 - 次左衛門 三四郎 定吉 長四郎 亦右衛門
 - 甚右衛門 磯右衛門 九平次 忠兵衛 助右衛門
 - 佐次右衛門
 - 勘太郎 七郎平 権七 安右衛門 喜之助 治郎七
 - 七右衛門 七郎左衛門 次郎九 次郎右衛門 勘助
 - 太郎兵衛 金十 孫四郎 源太 治郎七 佐平次
 - 甚五兵衛 伊平 伝二郎 甚助 市右衛門
 - 清兵衛 喜平 彦八 惣八 小八
 - 久四郎 清四郎 長兵衛 清吉 長左衛門
 - 長右衛門 新六 甚兵衛 甚三郎 新右衛門
 - 文四郎 勘兵衛 仁三郎 九平 三郎四
 - 七之助 次郎助 源太 太郎右衛門 松兵衛
 - 仁右衛門 伊右衛門 権右衛門 長右衛門 三五郎
 - 次郎八 源之丞 三四郎 藤左衛門 七右衛門
 - 権七 太郎助 吉兵衛 甚三郎 小三郎
 - 与平 吉三郎 伝次郎 与左衛門 次郎右衛門 勘七
 - 伊平 治郎兵衛 半十 又三郎 三郎平
- 五人組計 百九軒
- 名主 吉兵衛 組頭 徳右衛門
同断 吉右衛門 百姓代 伝兵衛
- 合計 百十三軒

篠原小学校創立のころ

（篠原小沿革誌より）

明治七年十一月七日、当篠原村百二十一番地福寿庵ナル小寺客殿ヲ借家し、僅ニ廿余名ヲ募集ス是レ即チ本校ノ創立ナリ夫レヨリ生徒増殖セシヲ以テ全八年十二月八日ニ至リ当村三百四十一番地長福寺ニ転校引続キ同所ニ於テ教授ヲ執リ居リソ全十三年十二月中国教育令頒布ニ就キ不就学者ヲ督責セシカバ就学頓ニ増加シ加フルニ仏殿ノ教場ナル故不便勦力ラズ学務委員大ニ之ヲ憂ヒ時ノ戸長ニ迫リ新築ノ件懇々協議ニ及ビ且村内人民一同ニモ夫レ々協議ヲナシ鈴木琢磨氏ノ敷地ヲ寄付セラルルアリテ速ニ新築ノ事ニ決セリ十五年三月ニ至リ篠原村三千九百八十四番地ニ新築校堂ノ落成ヲ告ケタリ県令代理梅澤一等属竹山郡長石原学務課臨席セラレテ開校ノ典ヲ挙グ即チ第一校舎ナリ爾後数年間教員ノ薰陶其他学事熱心家ノ勧誘ニ由リ日ニ日ニ生徒ノ員数増加シ今迄ノ教場狭隘ヲ告グルニ至リ教授上不都合ノ場合不勘ニ付復築ノ議起リ全十九年五月ニ至リ漸ク落成ヲ告ク即チ第二校舎ナリ以来教育ノ道孜々トシテ上進シ明治二十二年三月ニ至リ馬郡学校ノ合併スルアリ全廿五年七月ニ至リ分校ヲ馬郡ニ設ケ本校ニ付屬ス

舞阪小学校創立のころ

（舞阪小沿革誌より）

一、明治六年六月浜松縣第一大区九小区内舞阪宿仲町宝珠院ヲ以テ仮リニ校舎ニ充テ全月十九日開校ス尋テ馬郡村（坪井村合併）篠原村ニ分校ヲ設ク（上等小学下等小学ヲ置ク）
二、明治八年十月篠原分校馬郡分校独立シテ三校トナル（明治十一年三月ヨリ全十四年十二月マテ小学一等教則ニ拠ル）
三、明治十四年五月舞阪宿仲町旧妙要寺跡ヲ修繕シテ校舎トナシ三十日移転ス（明治十五年一月ヨリ尋常小学校設置マテ初等中等高等ノ三等小学科ヲ併置ス）
四、明治十九年三月三十一日行政区区域指定小学校組織改正ニ依リ一般閉校全年九月三十日敷智郡第九学区舞阪宿馬郡村長十請新田村ノ一宿ニ村聯合シテ尋常小学校ヲ舞阪宿仲町ニ設置シ（旧町立小学舞阪学校跡）
分教室ヲ同学区馬郡村ニ設置ス（旧村立小学馬郡学校跡）課程四カ年尋常科ヲ置キ別科ヲ設立シ四カ年ノ課程ヲ設ク。
五、明治廿二年二月自治区構成ニ付キ四月ヨリ馬郡分校ヲ分離シ同年十一月舞阪尋常小学校ヲ設置ス（課程四カ年）

篠原分校 馬郡分校設立について

明治四年文部省が創設された。次いで五年七月に学制頒布被仰出書が出され、全国に学校が建設されていった。

翌六年六月浜松県通達によって県下を浜松、見付、掛川の三中学区に分け、浜松中学区には、次の二十八か所に学校設置の計画が示された。

浜松、早出、下堀、安間、中田島、新橋、高塚、舞阪、新居、白須賀、新所、入出、三ヶ日、堀江、宇布見、志都呂・・・略

当時は行政制度が大小区制で、舞阪宿、篠原村、坪井村、馬郡村、長十請新田は浜松県第一大区第八小区の同じ区域に属していた。



（篠原村誌による）このため、篠原、馬郡は舞阪学校の分校として開校したのでろうと思われ。両校は明治八年には一時独立校となった。

同十九年馬郡学校は行政区区域指定で再び舞阪小の分校となったが、同二十二年の町村制施行により、馬郡村は篠原村と合併。篠原小学校分校となり存続した。しかし大正十五年篠原小学校が現在地に新築移転したのを機に統合し閉校した。

近郷の史跡めぐり

平成十四年十一月二十四日(日) 薄曇、そよ風に落葉が舞い散る穏やかな好天に恵まれた一日、新日本レンタカーを利用し、定刻八時、総勢十六名で篠原公民館前を出発した。幹事さんの事前の計らいよろしく、住職さんが、気持よく迎え下さり、分かりやすくご案内いただき、ありがたかった。

アツと驚くような珍しいもの等そんなにあるものではない。地道な探求の積み重ねが



知識を豊富にし、人生を楽しくさせてくれる。今回の史跡巡りもこんなことではなかったかと思う。次回が楽しみである。巡回は次のとおりである。

地藏堂(高塚町) 高塚村の偉人、小野田五郎兵衛

麦飯長者の墓がある。高塚学校創立の地

二ツ御堂(東若林町) 藤原秀衛公ゆかりの御堂で

南堂と北堂有り、一頃篠原萬松院末の阿弥陀寺

安泉寺(米津町) 江戸送り地藏。村人の為無実の

罪をかぶって江戸で処刑された六人の墓あり

米津浜台場(米津町) 黒船来航直後沿岸警備の為

幕府の命で作られた。高さ十段、周囲三十段

宝壽院(白脇町) 弘法大師像八十八体あるが、

篠原、坪井、馬郡の人達の寄進が二十二

堀留運河跡(東伊場町) 明治四年人工により川を

掘って運河とし交易の手段とした

伊場遺跡資料館と公園(東伊場町) 古墳時代の家

弥生時代の濠(公園)、発掘の土器等

賀久呂神社(神ヶ谷町) 篠原若宮八幡宮は別社

紀元八六二年代の古い格式のある神社で旧県社

洞雲寺(神ヶ谷町) かつて三十三の末寺をもつ

方広寺派の中山、多くの石造文化財あり

曾許乃御立神社(呉松町) 景雲元年(七六七)創建

広大な神領と巨大な大鳥居に圧倒される

宿芦寺(庄内町) 堀江藩主大沢家の菩提寺。歴代

の墓は何れも宝篋印塔、高さ三メートル以上の物有り

文化遺産を訪ねて

昨年十二月七〜八日、バンビツアー主催歴史文化遺産の研究者、ご存知の山下孝先生が同行ガイドのツアーに参加しました。

日頃郷土の歴史を学ぶ同志として誠に興味深い旅行でした。訪問地は次のとおり。

●石清水八幡宮(京都盆地淀川左岸男山) 貞観二年(八六〇)僧行教により創建

●松花堂庭園・美術館(石清水八幡宮の南東近く) 松花堂弁当の発祥の地、珍しい竹も見もの

●ホテルメトロポリタン(大阪道頓堀)

●万国博記念公園国立民俗学博物館

世界の諸民俗と文化を紹介して内容豊富

●石山寺(滋賀県大津市瀬田川西岸)

真言宗の古刹。天平(七四七)

●岩間寺(滋賀県大津市石山寺の南西約四キロ) 浜風会では本年度も、このバンビツアーに参加を予定しています。ご期待下さい。

只今会員募集中!!
以下の連絡先までどうぞ

浜風会会報第3号
浜松市篠原公民館同好会浜風会
(篠原地区郷土の歴史を学ぶ会)
発行平成15年7月15日
連絡先: 篠原公民館気付
TEL053-448-7859